特　記　仕　様　書

１　舗装版切断時に発生する濁水の処理について

《　濁水処理の設計条件　》

搬出先　狭山市広瀬台２－１２－１３

大丸商事㈱

※　他の中間処理施設へ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

２　建設発生土の処分について

《　建設発生土処分の設計条件　》

搬出先　日高市上鹿山７９５－３

㈱加藤建設工業　武蔵プラント

※　他の土質改良プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

３　ＡＳガラ処分について

《　ＡＳガラ処分の設計条件　》

搬出先　川越市大字下赤坂１８１７

埼玉アスコン

※　他の再生プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

４　使用機械の種類・規格及び施工方法

特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。